



広報

よなべる

2020 No.525

6月号



1枚1枚 祈りを込めて

民間提供のマスク 町内各所へ…4ページ下

少

与那原大綱曳実行委員会
人数でアブシバレー(虫祓い)



旧暦の4月15日にあたる5月7日、与那原大綱曳実行委員会によるアブシバレーが行われました。

アブシバレーとは、田植え後に畔(アブシ)の草刈りを行い、虫払い(ハレー)をして豊作祈願等をする儀礼です。

今年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、実行委員は例年の半分以下の6人で行いました。青空が広がる天候の中、6カ所の拝所を廻り、米や酒、菓子や果物を供えて五穀豊

穰、無病息災、子孫繁栄、新型コロナウイルス終息を祈願しました。

拝所廻りの終盤、虫を乗せた小舟を海に放ちます。板良敷の海岸はいつもより風が強く、波が立つ状態だったため、当添漁港近くの海岸に移動し、芭蕉の茎と葉で作った小舟にカタツムリを乗せ、祈りを捧げ「厄」と共にニライカナイに向かって流しました。

最

与那原大綱曳まつり運営委員会総会
最長で11月へ延期 今後の見通し探る



総会の様子=5月7日町コミュニティセンター

今年の与那原大綱曳まつり全体の運営を決める「第38回与那原大綱曳まつり運営委員会総会」が5月1日に与那原町立コミュニティセンター集会所で行われました。今年は新型コロナウイルスまん延防止のため、参加者を削減し、入口での体調

確認・消毒作業、マスク着用、集会室の換気を行いながらの開催でした。

今回の最重要案件は、与那原大綱曳まつりを開催するかどうかの判断。山内和実大綱曳実行委員長は「綱曳は無病息災などを祈願する神事。時期を延長してでも開催したい」と述べました。運営委員長の照屋勉委員長(与那原町長)も「与那原大綱曳は町民のアイデンティティー。町民の元気のため延期してでも開催したい」と思いを述べました。

総会では、緊急事態宣言が5月6日までに解除されれば予定通り8月に行うとの決定をしましたが、この日までに解除されなかったため、最長3カ月の延期(11月中旬開催)とまつり部門の中止(大綱曳のみ開催)が決まりました。し

かし今後も終息宣言の見通しが立たない場合は中止宣言の可能性があり、逆に早期に終息した場合は日程調整が必要となるなど、運営委員会では今後臨時総会を開いて最終的な決定を行う模様です。



よ な ば る ち ょ う
与那原町

位置 N26°11'58.5" E127°45'17.5"
面積 5.18km²
年平均気温 23.4℃
年間降水量 2159mm

呼称 琉球語で「ユナバル」。
語意 「ヨナ」は海岸のサンゴ砂(ユニ・ヨナあるいはユナ)による。「ハル」は開墾地の意。

町花木 デイゴ
町木 リュウキュウコクタン
町花 ハイビスカス
町魚 ヨナバルマジク

町民憲章

- 一、みんなでつくろう
みどり豊かな美しいまちを
- 一、みんなでそだてよう
奉仕するところと福祉のまちを
- 一、みんなでめざそう
平和で明るい健康なまちを
- 一、みんなでぎざこう
かおり高い文化のまちを
- 一、みんなでのぼそう
活気あふれる産業のまちを

町の人口(4月30日現在・カッコ内は前月末比)

男 9,750 (+24)
女 10,232 (+19)
計 19,982 (+43)
世帯数 8,412 (+22)

与那原町役場の窓口業務時間

平日 / 8時30分～12時
13時～17時15分

ただし、下記の窓口業務のみ12時～13時も行っております。

- ▶住民課 / 住民票などの証明書発行
 - ▶税務課 / 所得証明書などの証明書発行
- ※上記以外の業務(申請やご相談など)は12時～13時には行っておりません。
※ほかすべての窓口は12時～13時がお休みです。



新型コロナウイルス感染症対策のため役場窓口や執務室に仕切りが設けられた

商 町内事業所の苦境訴える
工 会が緊急支援を要請

与那原町商工会の上里幸誼会長ほか役員と事務局が4月30日に役場を訪れ、照屋勉町長と識名盛紀町議会議長へ新型コロナウイルス感染症に係る緊急支援の要請を行いました。



町長(左)へ要請書を手渡す上里幸誼会長

深刻な状況

町内では新型コロナウイルス感染症による影響で収入が大幅に減少した事業所が多く、町商工会のアンケート調査によると、客数の減少(63%)をはじめ、取引先からの受注減(26%)、仕入れが困難(26%)などの被害があり、従業員の雇用状況も一時休業(33%)、勤務時間短縮(24%)などの対策を取らざるを得ない実態が明らかになりました。

町商工会では、会員・非会員に限らず指導員を中心とした相談を行い、沖縄公庫・商工会窓口認定資金・町窓口認定資金などの「セーフティーネット資金」や雇用調整助成金・持続化給付金などのあっせんなど、サービス業・飲食業・建設業などさまざまな業種へのアドバイスを続けていますが、申請にかかる専門家への高額な委託報酬や書類の多さなど、特に個人事業主が行うには困難を伴うことが席上で報告されました。

助成や補充を要請

今回の緊急支援要請は、「①雇用調整助成金の特例措置を受ける企業への申請委託手数料の一部助成」「②前記助成率の不足分補充」「③テナントや事務所賃料の一部給付」の3項目。上里会長は「毎日、痛手を被っている事業者の切実な声が届いている。町商工会では今後も広く相談を受け付けるので、町も正常化に向け助けをいただきたい」と訴えました。

照屋町長は「我々も毎日のように対策を多岐にわたって行っている。要請項目も対策に着手した。終息の見えない中だがしっかりと取り組みたい」と答えました。

新型コロナウイルス感染
拡大に伴う中小企業等支
援についてはこちらまで

<http://www.town.yonabaru.okinawa.jp/kinkyuTaisaku/index.html#safeNet>

お問い合わせ 観光商工課 ☎945-5323





少 地域の小学生らに140枚 浜田区の女性たちが「愛マスク」製作

子どもや高齢者を新型コロナウイルス感染から守ろうと、浜田区(當間隆区長)の女性7人がマスク140枚あまりを手縫いし、地元PTA支部や浜田区老人会などに配りました。



▲小学生・老人会らに贈呈＝4月20日



▲公民館でマスクを手作りする女性たち

「マスクが足りない」と聞いた同区の諸見里史子さんが周囲に呼びかけると、浜田区「歳美会」や老人会の女性がボランティアを名乗り出て作業開始。材料費は急きょ同区から提供され、4月7日から公民館の一室で作業開始。「愛」とプリントされた袋入りのマスクがのべ8日間かけて完成しました。

「学校が再開する前に配っておきたかった」と諸見里さん。心のこもった「愛マスク」で感染が防げるといいですね。

マ つなひきかちゃんを刺しゅうに マスクを作者に贈呈

町内在住の服飾デザイナー・篠崎茜さんが、町イメージキャラクター「つなひきかちゃん」の刺しゅう入りマスクを川上慶大くん(与小6)にプレゼントしました。

慶大くんは一昨年に公募した与那原大綱曳のイメージキャラクターを描き、採用された「つなひきかちゃん生みの親」。篠崎さんは、息子の峻くん(5つ)がつなひきかちゃんの大ファンだったことから、洋裁と刺しゅうの技術を生かし、つなひきかちゃんをあしらったマスクを製作。今回本人に



▲つなひきかちゃんを迎え、両家族で記念撮影＝5月13日、第2庁舎

▼篠崎さん(左端)からマスクを贈られる慶大くん(中央)と家族



手渡すことができました。

篠崎さんは昨年与那原に移住。町内の雑貨店などを中心に縫製作品を販売しており、「つながりが広がってよかった」と話しています。

町へマスクなどの寄贈がありました

新型コロナウイルス感染症対策のため、町へ各社からマスクなどの提供がありました。寄贈されたマスクは町を通じて町内高齢者や妊婦のほか、町内各学校・幼稚園・各区・保育所(園)・保育施設・子育て支援センター・学童クラブ・老人ホーム・老人福祉施設・介護事業所ほか福祉施設・乳幼児健診などに、また消毒液は各行政区等に配布されました。ありがとうございました。

寄贈者一覧 (5月15日現在)

マスク

4月30日	株式会社照正組	10,000枚
5月7日	株式会社タイキ	2,000枚
5月8日	株式会社YUKAZE	10,000枚
5月8日	株式会社ヒロセ	1,900枚

消毒液

5月1日	まさひろ酒造株式会社	60本
------	------------	-----

サーモグラフィカメラ(無償貸与)

4月30日	株式会社照正組	3台ほか機材一式
-------	---------	----------

一人あたり10万円支給 特別定額給付金 8月7日^{必着}まで



国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、
全国すべての人々へ10万円の特別定額給付金が実施されています。

給付対象

基準日(令和2年4月27日)において住民基本台帳に記録されている方。

給付額

給付対象者1人につき10万円。

受給権者

住民基本台帳に記録されている方が属する世帯の世帯主。

給付金の申請方法

感染拡大防止の観点から、原則として次のいずれかとします。

1. 郵送による申請方式(5月8日発送済み)

受給権者宛てに郵送された申請書に必要事項を記入の上、本人確認書類のコピーと振込先口座の確認書類のコピーともに返信用封筒にて町へ郵送。

2. オンライン申請方式

(マイナンバーカード所有者が利用可能)

「マイナポータル」からオンライン申請ができます。受給権者(世帯主)は、マイナポータル上の特別定額給付金の申請画面で必要事項を入力、振込口座の確認書類をアップロードして電子申請を行ってください。

※オンライン申請方式では、マイナンバーカード及びICカードリーダーまたはカード情報が読み取り可能なスマートフォンが必要です。詳しくは、内閣府ホームページ「マイナポータル」をご覧ください。

給付方法

原則として受給権者名義の銀行口座への振込とします。

申請期間

郵送・オンラインともに5月11日(月)から8月7日(金)※必着。

給付開始日

現在順次給付を行っています。

お問い合わせ 与那原町役場福祉課 ☎945-1525 対応時間/平日の午前8時半～午後5時15分(お昼時間12時～13時除く)
コールセンター(総務省設置) ☎0120-260020 対応時間/午前9時～午後6時30分(土日祝日除く)

総務省 特別定額給付金HP https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumukanri_sonota/covid-19/kyufukin.html

「持続化給付金」のご案内

法人企業最大200万円、個人事業主最大100万円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給する制度が始まっています。ぜひご活用ください。

給付額/法人企業最大……………200万円
フリーランス含む個人事業主最大 ……100万円

支給対象/売上が前年の同月と比べ50%減少している
中小企業、小規模事業主、フリーランス含む個人事業主など幅広く対象としています。

※制度の内容が更新されている場合があります。

詳しくは下記HP、またはお問い合わせ先へご確認ください。



お問い合わせ 中小企業庁 金融・給付金相談窓口 ☎0570-783-183

事業主の皆様へ

「雇用調整助成金」のご案内

休業手当や賃金等の一部を国が助成します

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当や賃金等の一部を助成する制度があります。ぜひご活用ください。

助成率/大企業3分の2、中小企業5分の4

(解雇等を行わない場合は大企業4分の3、中小企業10分の9)

対象/新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主

※制度の内容が更新されている場合があります。

詳しくは下記HP、またはお問い合わせ先までご連絡ください。



お問い合わせ 沖縄労働局 ☎868-3701

負けてはいけない! 意識をもって鍛えようラクラク健康づくり

ウイルス乗り越えタイソウ

コロナウイルス感染症の影響を最小限にとどめる「おうちで過ごす」を、皆さんは実践していらっしゃいますか? そこで気になりなのは皆さんの体力維持。万一感染しても元気な身体でいられるように、家の中でも積極的に体力づくりを。今回は町内で健康体操を指導している中村美加さんに、家でできる体操を分かりやすく紹介していただきました。

- 運動前に体調を確認しましょう
- 体調が悪い場合、体操はお休みしましょう
- 動作によって痛みがある場合は無理しない
- 運動中、自然な呼吸を行いましょう
- 水分補給・休憩も入れながら行いましょう

座って行う体操

1 正しい姿勢で座る



- 1 椅子の前に、浅く座ります
- 2 頭の中から引っぱられてるように背筋を伸ばします

2 背中ストレッチ

背中や腰をほぐします



- 1 両手を胸の前で組んで伸ばします (息を吸う)
- 2 背中を丸め、お腹を覗き込みます (息を吐く)

3 胸のストレッチ

姿勢を良くします



- 息を吸って、吐きながら胸を突き出し、腕を後ろに伸ばします

4 体側のストレッチ

呼吸をしやすくします



- 1 片方の腕は頭のうしろ、もう片方は椅子の横をつかみます
- 2 体の横の筋肉を伸ばすように、ゆっくりと息を吐きながら倒します (反対側も行います)

5 背中をねじる回旋



- 背筋を伸ばして座り、腰・背中・首にかけて、ゆっくり息を吐きながらねじります (反対側も行います)

6 肩の上下

首肩コリ予防



- 1 両肩をゆっくり耳につけるイメージで持ち上げる(息を吸う)
- 2 ふくっと息を吐きながらゆっくり下ろす(何回か繰り返す)

7 頭を右・左に倒す

首肩コリ予防



- 1 息を吸って、吐きながら頭を右へ倒します (反対側も行います)
- 2 何回か繰り返す

8 肩を回す

首肩コリ予防



- 1 肘で円を描くように、ゆっくり肩を回します
- 2 小さい動きから始めて痛みがなければ徐々に大きく回していく (反対側も行います)

9 太もも後ろのストレッチ

- 片方の足を前に出して息を吸い、吐きながらゆっくり体を倒していきます

10 太ももの付け根・太もも前側のストレッチ



- 1 背もたれを横にして座ります
- 2 右膝は脚の付け根より後ろに置きます。痛みがある場合は無理しないよう (反対側も行います)

11 太もも前の筋力トレーニング

膝痛予防



- 1 背筋を伸ばし座ります
- 2 膝を交互にゆっくり曲げ伸ばします (10回行います)
- 3 膝を伸ばす時に息を吐きます

12 内ももの筋力トレーニング



- 1 両脚は握りこぶし程度に開きます
- 2 ボールまたはクッション(枕でもOK)を挟みます
- 3 息を吸って吐きながら挟みます (10回行います)

椅子や壁を支援に行いましょう

立って行うストレッチ&筋トレ

1 ふくらはぎのストレッチ
下肢の血流を良くします



- 1 椅子の背につかまり、片方の脚を後ろに伸ばします
- 2 かかとをつけて、気持ちよく伸びを感じるくらいで止めます(息を吐きながら伸ばしましょう)

2 太もも後ろのストレッチ
下肢の血流を良くする
& 腰痛予防改善



- 1 椅子の背につかまり、つかまり、片方の足を二歩前に出します
- 2 お辞儀をするように上体を前に倒します(息を吐きながら行います)

3 太もも前のストレッチ
下肢の血流を良くする
& 腰痛予防改善



- 1 椅子の背につかまり、片方の足首をつかみます
- ※ 膝の痛い人は無理をせず、また硬い人はタオルを使用しましょう

② 息を吸って、吐きながらかかとをお尻に近づけます



- 1 背筋を伸ばします
- 2 脚は肩幅に開き、椅子の背につかまりながら腰を下ろします
- 3 膝とつま先を同じ方向に向けながら曲げていきます。自然な呼吸で(10回行いましょう)

※ 膝やほかの部位に痛みなどがある場合は無理に行わないようにしましょう

5 もも上げ / 太もも前の強化
歩行や階段上り下りを楽にする筋力



- 1 背筋をのばし、お腹に力を入れて立ちます
 - 2 椅子の背につかまります。姿勢が保てる範囲でももを上げます(自然な呼吸を行います)
- ※ 片脚で5秒キープ、慣れてきたら10秒... 少しずつ時間をのばして行きます。また、交互にももを上げるのも良いでしょう

6 かかと上げ下げ
つまずき 転倒予防



- 1 背筋を伸ばし、お腹に力を入れて立ちます
- 2 椅子の背につかまります。頭のてっぺんから引き上げるイメージで行います
- 3 かかとの上下運動(10回行いましょう)も良いでしょう。

7 タオルつかみ
つまずき 転倒予防



- 1 背筋を伸ばし、お腹に力を入れて立ちます。椅子の背につかまります
- 2 タオルを足元に置き、足の指をしっかりと開いた足の指(パ)とところから。タオルを5本の指で(足の指グ)つかみます(5~10回行いましょう)

8 背中トレーニング
姿勢改善



- 1 背筋を伸ばし、お腹に力を入れて立ちます。腕を前に伸ばします(息を吸う)
- 2 肘を後ろに引きます(息を吐く) 肩甲骨を近づけるように行います(10回行いましょう)

9 ニの腕のトレーニング
腕の筋力アップ&引き締め



- 1 背筋を伸ばし、お腹に力を入れて立ちます。小さな前ならえをするように、肘を曲げて少し後ろへ引きます
- 2 吐きながら肘を後ろへ伸ばします(10回行いましょう)

※回数などは無理をせず、体調に合わせて増減しましょう。

講師プロフィール 中村美加 健康運動指導士。日本マタニティフィットネスインストラクター。FTPIピラティスインストラクター。JHCAフィジカルコンディショナー。スポーツクラブやカルチャー教室、産婦人科などでレッスンをを行う。与那原町ほかでシニアの方向けに転倒予防・健康体操教室の運動指導を行っている。

室内で過ごす時間が増えてきている今日このごろ。子どもと家でどう過ごすか、悩みますよね。そんなとき、いつもとはちょっと違う遊びを取り入れるだけで、子どもたちは大喜びしてくれることでしょう。

今回は、少しでも役に立てればと思い、今まですまいるの行事で好評だった簡単にできるあそびを3つ紹介したいと思います。家の中でずっと過ごしていると、ストレスもたまります。たまには、親も休息しながら

気負わず、親子で一緒に遊べる時間の参考にしてみてくださいね。自宅待機がスペシャルなものに!



ダンボールあそび

ダンボール一つあれば、それにシールを張ったり、絵を描いたりして、家や車に変身。子どもたちは隠れ家のような場所が大好き。きつと自分の居場所になり、おもちゃを持ち込んで遊んでくれるでしょう。



シャーベントづくり

- ① 100%ジュース・塩・水の3つの材料で簡単に作れるシャーベットです。親子で一緒に作業が楽しいですよ。涼を感じながら、親子でのおやつ作りはいかがですか。
- ② ビニール袋にジュースを入れ、しっかりと袋を結び、ジップロックの中に氷と塩を入れ、その中にジュースの袋を入れて、しっかりと閉める。
- ③ バスタオルで②を包み、シャカシャカもみます。
- ④ 15分ほどでシャーベット完成。



▼バスタオルでもみこんでいる親子



手作りおもちゃ

- ペットボトルのキャップをこ個つなぎあわせて、100円ショップ等で売っているスバゲッティ容器を使って、出し入れの楽しみも増える型はめのおもちゃを作ります。
- 1〜2歳児の子は、何度も出し入れして遊びます。
- 3歳以上の子は、キャップを積み上げたり、ままごと遊びにも発展できます。



※小さい子は、口の中に入れると危険なので、遊ぶときは見守ってあげてくださいね。

お問い合わせ 子育て支援センターすまいる ☎882-8518
与那原町子育て支援課 ☎945-6520

上下水道課からのお知らせ

水道料金

基本料金
3カ月間減免

与那原町は、新型コロナウイルス感染症による町民の皆さんへの経済的影響をふまえ、水道料金のうち基本料金を下記の通り減免します。

家事用は50%免除

家事用や親メーターを使用している方
令和6月使用分※1～8月使用分※2の3カ月分の水道基本料金の50%を免除します。

営業用は全額免除

飲食店を含む営業用を使用している方は、6月使用分※1～8月使用分※2の3カ月分の水道基本料金を全額免除します。

上記いずれの場合も、免除に関してお手続きの必要はございません。

※1 令和2年6月使用分=7月請求(引落)分
※2 令和2年8月使用分=9月請求(引落)分

新型コロナウイルス感染症の影響により
水道料金等の支払いが困難なお客様へ

3カ月間の支払猶予

与那原町上下水道課では、新型コロナウイルス感染症の影響により、上水道料金と下水道使用料(以下・水道料金等)のお支払いが困難な事情があるお客様へ、相談窓口を設置しております。3カ月分の水道料金等を対象に、支払猶予期間(3カ月間)を設定して分割納付のご案内をさせていただきます。

※「納付猶予」とは支払い金額を免除するものではありませんのでご了承ください。

受付日・時間

土曜日、日曜日、祝日、慰霊の日を除く
午前8時30分から午前11時、午後1時から午後5時まで

相談窓口

上下水道課 水道料金担当 与那原町字東浜85番地の1

お問い合わせ 上下水道課 ☎945-3017 FAX945-8065

親子通園おひさまも休園対象施設となっておりますが、お子さまがいるご家庭では、どのように過ごされておりましたか? 今後も感染拡大防止のため、外出が制限されると思われます。そこで、ふだん通園で行っている遊びの中から、ご家庭でも楽しめる遊びをいくつか紹介したいと思います。ぜひご家庭でも挑戦してみてください。



ちぎり絵遊びの様子

用意するもの
・画用紙・折り紙・のり
※お絵描きした絵に貼ったり、折り紙の代わりに包装紙などを使ってもOKです。

ちぎり絵遊び



▲ラミネートするときれいに保存できます



※ビリビリやぶいてストレス発散! 楽しんだ後は誰が早く片付けられるか勝負してみてください!

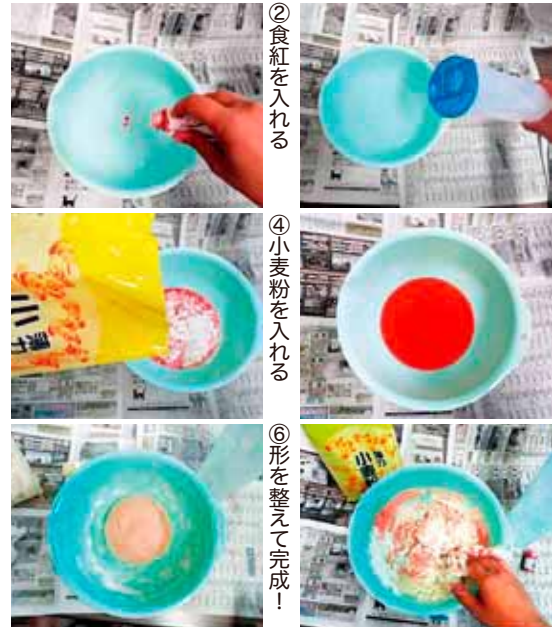
用意するもの
・新聞紙(チラシなどやぶいても大丈夫なもの!)

新聞紙遊び



用意するもの
・小麦粉
・水・ボウル
・食紅(なくてもOK)

小麦粉ねんど遊び



①ボウルに水を入れる ③色水を作る
②食紅を入れる ④小麦粉を入れる
⑤混ぜ合わせ、よくこねる
⑥形を整えて完成!



▶小麦粉ねんど遊びの様子。色をつけて楽しむと想像力が広がります!

市販の粘土版や粘土へら、型抜きなどを使うと、より楽しく遊べますよ!

お問い合わせ 親子通園おひさま ☎080-7984-9462
与那原町子育て支援課 ☎945-6520

与那原町育英会 入学準備金(前期)奨学生募集

与那原町育英会では、学業人物ともに優秀で、経済的理由によって就学困難な者に対し、本町の振興を担う人材を育成する目的で奨学金の貸与を行っています。

奨学生の資格

以下の項目をすべて満たす必要があります。

- 1 本町に1年以上住所を有する者の子
- 2 大学・大学院・短期大学・高等専門学校及び専修学校に入学予定者(学校教育法に定める学校、職業能力開発促進法又は農業改良助長法の定める大学校)
- 3 他の奨学金の貸与を受けていない者

貸与額と貸与期間

▶貸与額/50万円以内とし、10万円単位で選択。
ただし、1回限り ※無利子

償還

- ▶償還期間/卒業もしくは退学した月の翌月から起算して6月を経過した後、4年を超えない期間内に償還。
- ▶償還方法/貸与終了後、償還方法を取り決めるため、償還計画書を作成し、提出していただきます。その後、償還が開始されたら、計画書に沿った償還となります。

申請期間

6月1日(月)~6月30日(火)
午前8時30分~午後5時15分
※土日・祝祭日及び昼食時間(正午~午後1時)を除く

書類配布・提出場所

与那原町教育委員会学校教育課(第1庁舎2F)

お問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎945-2361



沖縄県議会議員一般選挙

第1期日前投票

期間／5月30日(土)
～6月6日(土)
午前8時30分
～午後8時

会場／与那原町観光交流施設
変更しています

第2期日前投票

期間／6月1日(月)
～6月6日(土)
午後2時
～午後7時

会場／マリンプラザあがり浜
1階 ATM付近

投票日(当日)

日時／6月7日(日)
午前7時
～午後8時

会場／与那原町観光交流施設

コロナウイルス感染を防ぐため

期日前投票をおすすめします

6月7日の投票日(当日)は、投票所に人が集中することが予測されるため、期日前投票を積極的に利用するようお願いします。

コロナウイルス感染対策のため、第1期日前投票所は広い空間のある観光交流施設に変更していますのでどうぞご利用ください。

◎感染症対策のお願い

- マスク着用などの咳エチケット、**来場前後の手洗い**にご協力ください。
- 周りの方との距離を保つようお願いします。
- **鉛筆やシャープペンシルなど筆記具を持参**し投票用紙に記入することができます。
- 期日前投票の際は、**体調の良い日に投票**をご検討ください。

◎会場での感染症対策

以下の点をご了承ください。

- 投票所にはアルコール消毒液を設置します。
- 投票管理者・立会人、投票所職員はマスクを着用します。
- 定期的に投票所の換気を行います。
- 記載台、受付用の机や、投票用紙交付用の机をアルコールで拭きます。
- 投票用紙記入用の使い捨て鉛筆をご用意します。

◎投票入場券(ハガキ)への事前記載を

スムーズな期日前投票を行うために、ハガキ裏の宣誓書は前もって自宅に記載してご来場ください。

宣誓事由は「6」が可能

新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される現在の状況は、期日前投票を行うことができる事由となりますので、期日前投票宣誓書事由(1～6)は「6」(天災又は悪天候により投票所に到達することが困難)に○をしてください。

お知らせ		〈期日前投票 宣誓書〉	
1. 投票にはこの入場券を必ず本人がご持参ください。		私は、投票日当日、下記の事由に該当する見込みです。このことが事実であることを誓い、投票用紙を提出します。	令和2年 月 日
2. 本券を紛失したときは、投票所でその旨を交付に申し出てください。			
3. 当日投票できない方は、入場券を持参してあらかじめ選挙管理委員会にて、期日前投票を行なうことができます。			
期日前投票			
沖縄県議会議員一般選挙			
場所	与那原町観光交流施設	氏名	(ワザガキ)
住所	与那原町字与那原3179番地	氏名	
期間	令和2年5月30日(土)～6月6日(土)	生年月日	明・大・節・平
時間	午前8時30分から午後8時まで	年 月 日	
場所	マリンプラザあがり浜(1階ATMコーナー付近)	※現住所	
期間	令和2年6月1日(月)～6月6日(土)		
時間	午後2時から午後7時まで		
与那原町選挙管理委員会		*現住所は、投票の送付先の住所地と異なる場合のみ記入してください。該当する事由の番号を一つ、○で囲んでください。	
電話 098-945-2201		1 仕事、学業、地域行事の役員、本人又は親族の冠婚葬祭、その他()	
		2 外出・旅行・滞在 ()	
		3 歩行困難(疾病、負傷、出産、身体障がい等)、刑事施設等に収容 ()	
		4 交通手段の故障()に居住・滞在 ()	
		5 住所移動のため、本町以外に居住 ()	
		6 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難 ()	

事前にご記入ください

お問い合わせ 与那原町選挙管理委員会 ☎945-2201

6月1日からコース変更します

町内バス実証実験コース変更のお知らせ

町内バス実証実験
令和3年3月まで

無料

高齢者と障がいのある方
向けの福祉バスです

西コースと東コースに
分かれて運行します

9名まで乗れます
乗車券が必要です



対象は…

自分で乗り降りができる、以下の方が対象です

- (1) 65歳以上の方
- (2) 65歳未満の障害のある方(障がい者手帳等をお持ちの方)

バス停の場所…

与那原町内の公民館・医療機関・商業施設に設置しています。

詳しくは次ページをご覧ください。

利用するには…

事前に下記の場所で乗車券発行申請を行って下さい。

- (1) 福祉課 9時～17時
 - (2) ふれあいサロン(中島区) 10時～15時
- ※土日祝日及び12時～13時の間は除く
※ふれあいサロンは申請書預かりで乗車券は後日送付になります。

利用するときは…

- お近くのバス停でお待ちください
- 乗車する時に乗車券をご提示ください
- バスは各バス停に止まります
- 実証実験中のため、料金は無料で利用できます

(実証実験期間は令和3年3月まで)

※各バス停は、各施設のご厚意で設置しておりますので、町内バスをご利用の際には施設にご迷惑のないようお願いいたします。

町内バスの運行は…

- (1) 運行時間帯 午前8時40分～午後4時40分
- (2) 運行日 月～金

※ただし、土日祝日、慰霊の日、12月29日～1月3日、暴風警報発令時等は運休します。

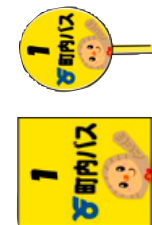
(お問い合わせ:福祉課 ☎945-1525)



西コース



		午前便出発時間			午後便出発時間		
1	A 与那原町役場 (観光交流駐車場)	8:40	9:50	11:00	13:15	14:25	15:35
2	A 軽便駅舎	8:42	9:52	11:02	13:17	14:27	15:37
3	A 新島区事務所	8:44	9:54	11:04	13:19	14:29	15:39
4	A 須利原地	8:49	9:59	11:09	13:24	14:34	15:44
5	A 大見武集落センター	8:51	10:01	11:11	13:26	14:36	15:46
6	A 大見武区三班掲示板	8:53	10:03	11:13	13:28	14:38	15:48
7	A 与那原中央病院	8:58	10:08	11:18	13:33	14:43	15:53
8	A 浜田区公民館	9:02	10:12	11:22	13:37	14:47	15:57
9	A 与那原区公民館	9:05	10:15	11:25	13:40	14:50	16:00
10	B サンエーV21与那原店	9:08	10:18	11:28	13:43	14:53	16:03
11	A かねひでよなばる市場	9:10	10:20	11:30	13:45	14:55	16:05
12	A ながみね内科	9:12	10:22	11:32	13:47	14:57	16:07
13	A 東浜地区コミュニティセンター	9:15	10:25	11:35	13:50	15:00	16:10
14	B マリンプラザあがり浜	9:24	10:34	11:44	13:59	15:09	16:19
15	A 与那原バス停	9:27	10:37	11:47	14:02	15:12	16:22
16	A 与那原町コミュニティセンター	9:30	10:40	11:50	14:05	15:15	16:25
17	B 中村内科クリニック	9:34	10:44	11:54	14:09	15:19	16:29
18	A 大里入り口バス停	9:35	10:45	11:55	14:10	15:20	16:30
19	B サンエー嶺井店	9:38	10:48	11:58	14:13	15:23	16:33
20	A 上与那原区公民館	9:41	10:51	12:01	14:16	15:26	16:36
21	A ひざし	9:43	10:53	12:03	14:18	15:28	16:38
1	A 与那原町役場 (観光交流駐車場)	9:45	10:55	12:05	14:20	15:30	16:40



ポストスター型
バス停(A)

看板型
バス停(B)

※平日のみ運行です(土日祝は運休)
 ※今後、変更となることもあります。
 ※時間にゆとりをもって、バス停でお待ちください。
 ※上記時間は、混み具合により遅れることもあります。



「与那原町役場 (観光交流駐車場)」と「マリンプラザあがり浜」で乗り換えできます 数字の順番に運行します

東コース



		午前便出発時間			午後便出発時間		
1	A 与那原町役場 (観光交流駐車場)	8:40	9:50	11:00	13:15	14:25	15:35
2	A ふれあいサロン①	8:42	9:52	11:02	13:17	14:27	15:37
3	A 旧仲嶺商店(港区)	8:44	9:54	11:04	13:19	14:29	15:39
4	B フトン巻きのジロー	8:46	9:56	11:06	13:21	14:31	15:41
5	A 海風児童館	8:49	9:59	11:09	13:24	14:34	15:44
6	A まある学童風	8:50	10:00	11:10	13:25	14:35	15:45
7	B サンエー板良敷店	8:53	10:03	11:13	13:28	14:38	15:48
8	A 県営第二団地	8:58	10:08	11:18	13:33	14:43	15:53
9	A 当添公園	9:00	10:10	11:20	13:35	14:45	15:55
10	B ビッグ	9:04	10:14	11:24	13:39	14:49	15:59
11	A 当添バス停	9:06	10:16	11:26	13:41	14:51	16:01
12	A 南板良敷バス停	9:07	10:17	11:27	13:42	14:52	16:02
13	A 板良敷バス停	9:09	10:19	11:29	13:44	14:54	16:04
14	B 丸大与那原東店	9:13	10:23	11:33	13:48	14:58	16:08
15	A 江口団地	9:15	10:25	11:35	13:50	15:00	16:10
16	A ファミリーマート	9:17	10:27	11:37	13:52	15:02	16:12
17	B マリンプラザあがり浜	9:25	10:35	11:45	14:00	15:10	16:20
18	B JAファーマーズ	9:29	10:39	11:49	14:04	15:14	16:24
19	B よなみね眼科	9:32	10:42	11:52	14:07	15:17	16:27
20	A コロニア児童デイサービス中島	9:35	10:45	11:55	14:10	15:20	16:30
2	A ふれあいサロン②	9:37	10:47	11:57	14:12	15:22	16:32
21	A 阿知利団地	9:39	10:49	11:59	14:14	15:24	16:34
22	A 県営団地	9:41	10:51	12:01	14:16	15:26	16:36
23	A ひざし	9:43	10:53	12:03	14:18	15:28	16:38
1	A 与那原町役場 (観光交流駐車場)	9:45	10:55	12:05	14:20	15:30	16:40

お問い合わせ
福祉課 ☎945-1525

東コース



西コース



6月より納付がスタート

令和2年度 国民健康保険税

国民健康保険は、病気やけがをしたとき安心して医療が受けられるよう、加入者が国保税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

■ 与那原町→県へ納付

平成29年度まで国民健康保険の運営は市町村単独で運営していましたが、平成30年度からは沖縄県が主体となって運営(広域化)されています。医療費等を支払うための費用として、与那原町は沖縄県より提示される納付金を沖縄県に納めることになりました。

■ 改定後も不足が続く

納付金の大部分は国保税より徴収することになります。本町の国保は平成18年度に保険税を改定して以

来、据え置かれてきましたが、医療費が増えるなどして赤字運営が続いており、平成29年度までの税率では納付金を納めることが困難なため、平成30年度に保険税率の改定を行いました。ただし、今回の改定でも納付金が不足することが見込まれており、一般会計からの税金を補てんすることで、引き上げ幅をできるだけ抑えています。また、所得に関係なく固定資産税の状況により賦課していた資産割を廃止しています。加入者の皆様にご負担いただくこととなりますが、今後とも国保運営にご理解とご協力をお願いいたします。

世帯主が納税義務者

国民健康保険税は、世帯単位で計算し、納税義務者は世帯主です。世帯主が国保加入者でない場合も同様です。

税率・課税限度額

※12か月加入した場合の金額です。

保険税の内訳		① 所得割 (H31年中の所得 -33万円)	② 均等割 (加入者1人あたり)	③ 平等割 (1世帯あたり)	課税限度額 (最高額)
(A) 医療分(国保加入者全員)		6.70%	17,400円	21,800円	63万円
(B) 後期高齢者支援金(同上)		3.00%	4,700円	5,700円	19万円
(C) 介護納付金(40~64歳の方)		2.00%	6,500円	4,600円	17万円
計	40~64歳以外の方(A+B)	9.70%	22,100円	27,500円	82万円
	40~64歳の方(A+B+C)	11.70%	28,600円	32,100円	99万円

所得が少ない世帯への国保税の軽減

世帯主(国保でない世帯主含む)と国保加入者の前年総所得額が、次の基準に当てはまる世帯は、「均等割」と「平等割」が軽減されます。この軽減を受けるには、前

年分の所得を申告していることが必要です。19歳以上の方で所得がない・少ない場合や扶養に入っている方も必ず申告しましょう!

※令和2年度から5割、2割軽減の対象が広がりました!

	軽減割合	平成31年度まで	令和2年度から
基準所得	7割軽減	33万円以下	33万円以下
	5割軽減	33万円+(28万円×加入者数)以下	33万円+(28万5千円×加入者数)以下
	2割軽減	33万円+(51万円×加入者数)以下	33万円+(52万円×加入者数)以下

上記以外の軽減制度

低所得の軽減(7割・5割・2割)などの制度を受けられない世帯のうち、天災・失業など、特別の事情のため平成31年中(平成31年1月~令和元年12月)に比べ所得が激減した世帯を対象に保険税の減免制度があります。減免には、申請・所得申告が必要です。詳しくは納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

国保税は6月より納付がスタートします!

国保税の納付は、6月よりスタートします。納付書が届いたら、納期限までに納付するようお願いいたします。コンビニ・県内郵便局でも納付できますが、納期限の過ぎ

た納付書は、コンビニ・金融機関等ではお取扱いできません。便利な口座振替をご利用ください。

町県民税申告受付6月1日から再開します

平成31年1月1日から令和元年12月31日までの1年間の収入などについて、申告がまだお済みでない方の申告は6月1日より受付を再開します。

所得税を納める必要のある方や還付のある方は、税務署での手続きをお願いします(税務署に確定申告書を提出した場合は、町県民税の申告をする必要はありません)。

申告に必要なもの

- ① 令和元年中の収入・支出を証明するもの
(源泉徴収票または給与収入証明書、収支明細書、ほか帳簿類)
- ② 社会保険料、生命保険料等の支払証明書
(令和元年中に支払ったもの)
- ③ 軍用地等の支払を受けたことを確認できるもの

- ④ ほか申告内容等を確認する際必要と思われるもの
(医療費の領収書、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)
- ⑤ 印鑑(認め印)
- ⑥ 本人確認書類(運転免許証等)
- ⑦ マイナンバーカードまたは通知カード

無収入でも必ず申告を

収入がなかった(所得自体が無い)場合でも「収入がなかった」旨の申告をしないと、受けられるはずの行政サービス(所得証明書等の発行、国民健康保険税の軽減措置、国民年金保険料の免除申請や各種手当の受給)を受けられない場合があります。必ず町県民税申告をお願いします。

令和2年度(令和元年分) 所得証明書等は 6月1日から発行

令和2年度所得証明書等は6月1日(月)より発行可能となります。

- 証明書の種類 → 所得証明書、所得・課税証明書、課税証明書、所得証明書(全項目)
- 記載内容 → 前年の令和元年分の所得等(平成31年1月～令和元年12月の1年間)が記載されたもの
- 発行可能な方(対象者) → 令和2年1月1日現在与那原町に住んでいた(住所を置いていた)方

令和2年度 町県民税第1期分納期限は 6月30日(火)です

※口座振替日は6月25日(木)

—— 納め忘れにご注意ください! ——

町税は納期限内に納付をお願いします。
町税の納付は納め忘れのない口座振替が便利です。お申し込みは町内金融機関で「通帳」「通帳の届出印」「納税通知書」をご持参のうえ、口座振替申請書を提出してください。

お問い合わせ 税務課 ☎945-4477

新型コロナウイルスの影響により納税(国民健康保険税含む)が困難な方へ

徴収猶予の「特例制度」があります

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができますようになります。担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。

猶予期間における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

対象となる方

以下①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者が対象です。

- ① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)、事業等に係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少していること
 - ② 一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること
- ※「一時に納付し、又は納入を行うことが困難」かの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

対象となる地方税

- 令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する町税(町県民税、固定資産税、国民健康保険税等)すべての税目が対象。

- これらのうち、すでに納期限が過ぎている未納の地方税(他の猶予を受けているものを含む)についても、さかのぼってこの特例を利用することができます。

申請手続等

- 関係法令の施行から2カ月後(令和2年6月30日)、または納期限(納期限が延長された場合は延長後の期限)のいずれか遅い日までに申請。
- 申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりお伺いします。
ほか、さらに個別の事情に該当する場合は、ほかの猶予制度を活用することもできます。下記の担当までお問い合わせください。

お問い合わせ ・町県民税、固定資産税、軽自動車税など 税務課(収納係) ☎945-4477
 ・国民健康保険税 健康保険課(収納係) ☎945-2204

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第11回 特別弔慰金の請求手続は⁷/₁から

特別弔慰金は先の大戦で公務等のため国に殉じた軍人、軍属及び準軍属の方々に対し、国として弔意の意を表すために、ご遺族の方へ支給されるものです。

支給対象

令和2年4月1日(基準日)に「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。
※ 戦没者等の死亡後に生まれた方は対象外です。

2位 戦没者等の子

3位 戦没者と死亡当時生計関係があり、戦没者等と氏が同じである

①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

4位 上記3位以外の

①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

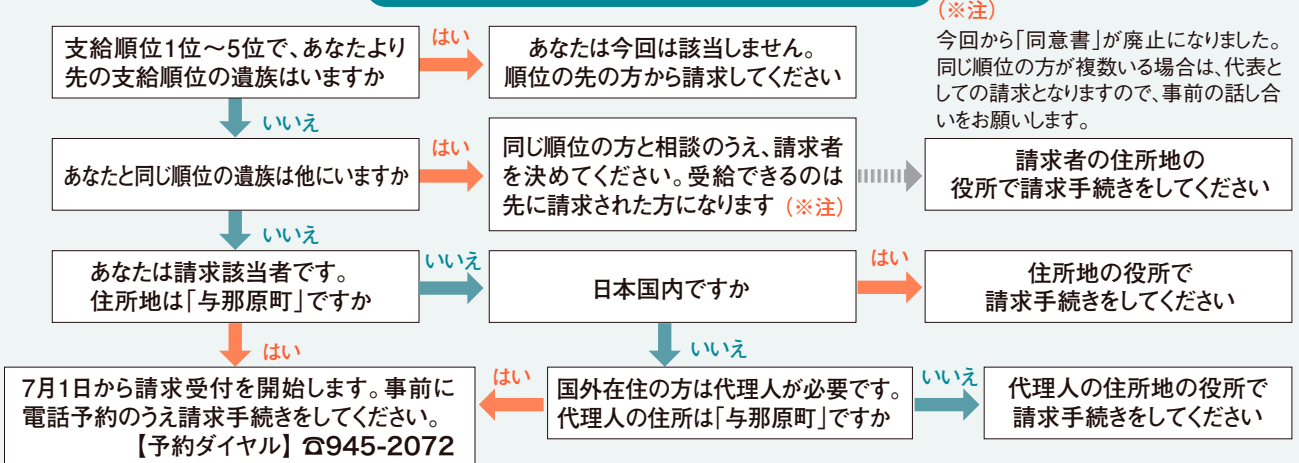
5位 上記1位から4位以外で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族(甥、姪など)

支給順位

戦没者等の死亡当時のご家族で、次の順位で**ご遺族1人**

1位 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者

第11回 特別弔慰金の請求ができるのは…



請求手続 電話による事前受付制です 予約ダイヤル⇒☎945-2072

請求期間・時間

7月1日～令和5年3月31日(6月15日(月)から予約を受け付けます)
9:00～11:30、14:00～16:30(土曜・日曜・祝祭日は除く)

請求場所

住民課(第1庁舎=福祉センター仮庁舎 1F)
※電話予約のうえご来庁ください

※前回の特別弔慰金を与那原町で受給し、現在も与那原町にお住まいの方、また該当者と思われる方には受付案内を送付します。

請求時の提出書類等 (令和2年4月1日以降の発行のもの)

請求者状況	下記提出書類
1 前回からの継続請求(前回相続で受給した方は除く)	イ・オ
2 今回が初めての請求、またはこれまでも該当していたが、前回未請求で今回請求する場合	ア・イ・ウ・エ・オ
提出書類	
ア 戦没者と請求者の続柄を証する戸籍謄本(戦没者の死亡時項搭載のもの)	
イ 請求者の戸籍抄本	
ウ 請求者より先順位者がいないこと(死亡・国籍喪失等)を証する戸籍抄本	
エ 年金等の受給者がいないこと(死亡・再婚・離縁等)を証する戸籍抄本	
オ 状況によりその他の書類 ※印鑑、身分証明証(運転免許証、保険証等)は必ずご持参ください	

※請求者が外国在住の場合や、請求権利者が令和2年4月1日以降死亡したため、相続人から請求する場合の提出書類等についてはお問い合わせください。
※窓口に来られる方が代理人の場合は、委任状(様式あり)が必要となります。

お問い合わせ 住民課 ☎945-2072

【火～金】午前10時～午後7時 【土・日】午前10時～午後5時 【休館日】月曜日、第4金曜日(資料整理日)

新しく入った本

※5月14日現在、6月の図書館は通常通り開館する予定ですが、状況によって変更になる可能性があります。最新の開館状況は図書館ホームページか、お電話でご確認ください。

	書名	著者名	出版社	内容
一般図書	● いま、いちばん新しいリースブック 花合わせや作り方がわかる! ● あいちトリエンナーレ「展示中止」事件 ● 発明と技術の百科図鑑 ● 素顔の文士たち ● マンガでわかる東洋医学の教科書 ● 殺しの許可証(ライセンス) ● 聖なるズー	— 岡本 有佳・アライ ヒロキ DK社 田村 茂 三浦 於菟 馳 星周 濱野 ちひろ	KADOKAWA 岩波書店 原書房 河出書房新社 ナツメ社 毎日新聞出版 集英社	757-757以外 芸術 工学・工業 写真集 東洋医学 日本の小説 性
	● アートのなかでかくれんぼ 2 オルセー美術館でさがせ! ● フラワーショップの亡霊 ナツカのおばけ事件簿 18 ● キミも運動ができるようになる ● グレタのねがい ● 夢と冒険の旅世界一周ガイド	ニコラス・ピロー 齊藤 洋 近藤 隆夫 ヴァレンティナ・キャマリニ 吉田 友和	フレーベル館 あかね書房 汐文社 西村書店 小学館	美術 日本の小説 スポーツ 環境問題 地理
	● 初級沖縄語 ● 日本の貧困女子 衰退途上にあるこの国のリアル ● 沖縄島建築	花蘭 悟 中村 淳彦 普久原 朝充	研究社 SBクリエイティブ トゥーヴァージンズ	言語 社会問題 建築
	● 犬や馬をパートナーとする「ズー」への取材を重ね、人にとって愛とは、暴力とは何かを考察したノンフィクション。開高健ノンフィクション賞受賞。	20のテーマ、目的別に写真とともに世界一周ルートを紹介。世界一周体験記や、旅のマニュアルも収録。		
児童図書				
郷土資料				

6月	7月
1 水	1 水
2 火	2 木
3 水	3 金
4 木	4 土
5 金	5 日
6 土	6 月
7 日	7 火
8 月	8 水
9 火	9 木
10 水	10 金
11 木	11 土
12 金	12 日
13 土	13 月
14 日	14 火
15 月	15 水
16 火	16 木
17 水	17 金
18 木	18 土
19 金	19 日
20 土	20 月
21 日	21 火
22 月	22 水
23 火	23 木
24 水	24 金
25 木	25 土
26 金	26 日
27 土	27 月
28 日	28 火
29 月	29 水
30 火	30 木
	31 金

印は休館日です

新規購入雑誌のお知らせ

2020年4月から新しい雑誌が2誌入っています。

- ★『Porte』(編集工房東洋企画)
- ★『Begin』(世界文化社)

「沖縄書店大賞」「本屋大賞」受賞作・候補作 揃ってます!

4月に発表された沖縄書店大賞・本屋大賞の受賞作・候補作を取り揃えています。人気本は、予約をおすすめしています。カウンターのほか、図書館ホームページからも予約可能です。

4月の利用状況

新規登録	4人
貸出人数	2,504人
貸出点数	697冊
開館日数	5日

お問い合わせ 与那原町立図書館 ☎946-6959

町史編纂室より

与那原の自然と人⑭

シシダマって聞いたことありますか?



シシダマの実で作ったブレスレット

山々の緑も雨に打たれ色濃くなってきましたが、皆さんいかがお過ごしでしょうか?

さて今回は「シシダマ」についてご紹介します。「シシダマ」は正式名称を「ジュズダマ」と言い、イネ科の植物にな

ります。高さは1m前後で湿った環境を好み、ハト麦の原種で熱帯アジア原産の植物です。実は糸で繋ぎ、ブレスレットやネックレスにして遊ばれたようです。

与那原町でも昔はよく見かけた植物ですが最近ではなかなか町内で見ることが出来ない植物となってしまいました。そんなジュズダマですが現在コミュニティーセンターの花壇の一角に植えられています。まだまだ実がなる気配はありませんが実が成るまでお世話をしたいと思います。

現在町史編纂室では町内で自生しているジュズダマを探しています。町内で見かけたことがある方はぜひ町史編纂室までご連絡ください。またジュズダマで遊んだことがある方のお話もお待ちしています。

お問い合わせ 生涯学習振興課 町史編纂係 ☎871-9981 Fax098-871-9982

利用者交流会バーベキュー



ひざしの駐車場で3月26日、利用者交流会バーベキューを行いました。天気にも恵まれ朝から大忙し。駐車場の掃き掃除、テントの設置、テーブルの設置にと一人ひとりが役割もって頑張りました。みんなで屋外で食べると美味しさ倍増。楽しかったですね。

6月の行事

☆第3回ひざしゆんたく会

日程/6月1日(月)
時間/14:00~16:00

☆軽スポーツクラブ

日程/6月5日(金)
時間/14:00~16:00

☆ボッチャクラブ

日程/6月12日(金)
時間/14:00~16:00

☆写真クラブ

日程/6月17日(水)
時間/14:00~16:00

☆調理クラブ

日程/6月19日(金)
時間/調整中

☆映画鑑賞クラブ

日程/6月19日(金)
時間/調整中

☆社会見学 <予定>

日程/6月26日(金)
時間/未定
場所/未定

※「社会見学」以外の会場はすべて「交流センターひざし」

※新型コロナウイルスの影響で記載されている行事等日程延期もしくは中止もありえますのでご了承ください。

ひざしの開館時間が変わりました

4月1日(水)より開館時間が変わりました。新→9:30~17:00

都合によりクラブ活動、事業等日程を変更する場合がございますのでご理解・ご協力をお願いいたします。記事の内容や施設に関する疑問・質問等のある方はお気軽にお問合せ下さい。ご連絡お待ちしております。

■年3回土曜開館

ひざしでは平日利用できない方が来館して交流が持てるように年3回土曜開館を設けることになりました。気軽にご参加ください。

土曜開館 7月18日(土)

ミックススポーツ教室とのコラボを予定しています。

※4月に配布された町民カレンダーに7月・10月・1月毎週土曜日開館と記載されておりましたが、正しくは7月18日(土)、10月10日(土)、令和3年1月16日(土)の年3回土曜開館を予定しております。まことに申し訳ございませんがここで訂正させていただきます。詳しくは交流センターひざしまでお問い合わせください。

「交流センターひざし」は、障がいを持つ方がいつでも気兼ねなく利用でき、地域との交流などを通じて自立と社会参加を促進するためにつくられた施設です。与那原町在住で心身に障がいをお持ちの方やその家族の方などを主な対象としていますが、ひざし内にある「ふれあいサロン」では、おしゃべりやテレビ鑑賞など、地域のみなさんも気兼ねなく自由に過ごせる場所です。ほかにもいろいろな活動を行っていますので、興味がある方はぜひ一度、交流センターひざしへ足をお運びください。お待ちしております。

【開館日】/平日(午前9:30~午後5:00)

お問い合わせ 与那原町交流センターひざし TEL/FAX 882-8357
〒901-1303 与那原町字与那原 3090 番地の2

農業委員・農地利用最適化推進委員

推薦・募集

与那原町農業委員会では、現農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、今年10月1日から新たな農業委員会が発足するため、農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。

募集期間

6月1日(月)~6月30日(火) ※17時15分必着

主な職務内容

- (1) 農地の権利移動、転用の許可等の審議及び決定並びにこれらに関連する現地調査
※ただし、農地利用最適化推進委員については、決定ではなく助言を行うものとする。
- (2) 担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生

防止・解消並びに新規参入の促進等に伴う現地調査及び指導並びに監視業務等

- (3) 農家からの相談対応及び農家への助言・指導

募集人数

農業委員/7人(うち利害を有しない中立委員1人を含む)
農地利用最適化推進委員/1人(与那原町全域を担当)

任期

農業委員/令和2年10月1日から令和5年9月30日まで
農地利用最適化推進委員/令和2年10月1日から令和5年9月30日まで

ほか、詳細は下記までお問い合わせください。

申込書などの配布 与那原町農業委員会(第2庁舎まちづくり課内)/JAおきなわ与那原支店窓口
※申込書はHPからもダウンロード可

お問い合わせ・提出先 与那原町農業委員会(まちづくり課内) ☎945-7244
〒901-1392 与那原町字上与那原16番地

のびのび・思いっきり! 与那原町観光交流施設

施設内のウイルス対策にご協力を

施設内のウイルス対策として、利用者の皆様には施設に出入りする際、アルコール消毒をするようご協力をお願い致しております。

また、今後の状況次第では、やむを得ず教室の閉講、又は延期せざるを得ない場合がございます。あらかじめご了承ください。

多 肉植物寄せ植え教室 [第1期] タブロー作り



木や額縁に多肉植物を寄せ植えて、可愛い表札やウエルカムボードとして使用できるタブローを作ります。

期間 ▶ 6月27日(土曜日)
時間 ▶ 10:00~12:00
会場 ▶ 2F多目的室
講師 ▶ 當山節子
対象 ▶ 一般、学生
定員 ▶ 10名(先着順)
受講料 ▶ ¥3,000(材料費込み)
申込期間 ▶ 申込受付中
~定員に達し次第終了

夜 リラックスヨガ教室 [第2期]



呼吸に意識を向け、1つ1つのポーズをゆっくと丁寧に行い、心身のバランスを整えていきます。

期間 ▶ 6月26日~8月28日(金曜日 全8回)
時間 ▶ クラス①19:15~20:15
「初級・中級者クラス」=より体に負荷をかけ、運動不足解消、柔軟性&筋力アップ(最後はリラックス)したい方向け
▶ クラス②20:30~21:30
「初級者クラス」=ヨガ初心者や、ゆったりしたポーズでリラックスした時間を過ごしたい方向け
会場 ▶ 2F多目的室 定員 ▶ 各10名(先着順)
講師 ▶ 柳 孝道 受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)
対象 ▶ 一般 申込期間 ▶ 申込受付中
~定員に達し次第終了

朝 ゆる〜りヨガ教室 [第2期]



ゆる〜り心地よい動作で関節や筋肉を刺激し、ほぐしながら柔軟性を高めていきます。

期間 ▶ 6月26日~8月28日(金曜日 全8回)
時間 ▶ 10:00~11:00
会場 ▶ 2F多目的室
講師 ▶ 知念康代
対象 ▶ 一般
定員 ▶ 各10名(先着順)
受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)
申込期間 ▶ 申込受付中
~定員に達し次第終了

バドミントン教室 [第1期]



初めてラケットを握った方も試合ゲームができるように楽しくレッスンします!

期間 ▶ 6月11日~8月13日(毎週木曜日 全8回)
時間 ▶ 10:00~12:00
会場 ▶ アリーナ半面
講師 ▶ 新垣ゆかり
対象 ▶ 一般、学生
定員 ▶ 各16名(先着順)
受講料 ▶ 6,000円(保険料込み)
申込期間 ▶ 申込受付中
~定員に達し次第終了

産 後ママフィット&ベビーピクス教室 [第2期]

有酸素運動、ヨガの動きによる体力アップと骨盤調整などのボディケアに加え、赤ちゃんママのスキンケアを基本にベビーマッサージ、エクササイズも!



期間 ▶ 6月26日~8月28日(金曜日 全8回)
時間 ▶ 11:30~12:30
会場 ▶ 2F多目的室
講師 ▶ 知念康代
対象 ▶ 3カ月程度のベビー&ママさん
定員 ▶ 各10名(先着順)
受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)
申込期間 ▶ 申込受付中
~定員に達し次第終了
(日本マタニティフィットネス協会認定インストラクター)

女性限定BODYメイク教室 [第2期]



自重、トレーニングチューブを用いて、美脚、美尻、くびれ作りなど、BODYメイクのための筋力トレーニング、効果的な食事のとり方など、初心者向けのダイエット教室!

期間 ▶ 6月11日~8月13日(木曜日 全8回)
時間 ▶ クラス①19:15~20:15
「初心者向け」=ダイエットを綺麗に成功させるための食事法や基本的な身体の動かし方を中心としたトレーニング
▶ クラス②20:30~21:30
「体力に自信がある方向け」=より体脂肪を燃やしやすくするために筋力アップを中心としたトレーニング
会場 ▶ 2F多目的室 定員 ▶ 各10名(先着順)
講師 ▶ 佐久川正之 受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)
対象 ▶ 一般、学生 申込期間 ▶ 申込受付中
~定員に達し次第終了

申込場所 ▶ 与那原町観光交流施設
申込方法 ▶ (申込期間内に)電話・窓口にて受講予約→当施設窓口にて申込記入・受講料支払い→申込完了
※期限内に申込完了がない場合はキャンセル扱いとなります。

お問い合わせ 与那原町観光交流施設 ☎945-3335



第24話 最終回

2年間のありがとう

原作・宮川たま子 漫画・しらとたけし

三線漫談
たま子とおばあ



ホタルの光窓の雪書(ふみ)よむ月日重ねつつ



いつか年もすぎの戸をあけてぞ今朝は別れゆく



またどこかで
お会いしましょ
バイバイ

サテライト相談窓口（要予約）**無料**

本町の委託相談員が、ご相談の内容に応じて関係機関と連携して支援を行います。

- 与那原町在住の障がいのある方（その家族を含む）
※障がいの可能性がある場合も対象です。
- 障がい支援に携わる方（福祉サービス事業所等）
- お子さんの発達等が気になるなど、相談を希望される方



- ▶ 相談日時 / 毎週火曜日（休日は除く）14時～16時
- ▶ 受付方法 / 与那原町福祉課への電話申込
- ▶ 受付日時 / 土日祝祭日を除く午前8時半～午後5時15分
（12時～13時は除く）
※上記の日時で都合が合わない場合は、別の日へ調整可能です。
- ▶ 面談場所 / 与那原町交流センターひざし

委託相談事業所

与那原町社会福祉協議会 ☎945-3016（主に身体・知的障がい相談担当）
※今年度4月より委託事業所変更（地域生活支援センターEnjoyより）しています。
さぼーとせんたーい ☎987-1167（主に児童相談担当）

[直営] 与那原町福祉課 ☎945-1525（主に精神障がい相談担当）

お気軽にご相談ください

お問い合わせ 福祉課 ☎945-1525

令和2年 国勢調査 調査員募集中

令和2年10月1日を期日として、全国一斉に国勢調査が行われます。与那原町では、約8,400世帯、約20,000人の方を漏れなく調査するため、調査業務に理解と熱意をもって携わっていただける国勢調査員を広く募集いたします。

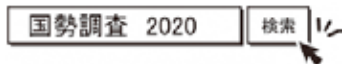


- ▶ 任用期間 / 令和2年8月末～10月末（予定）
- ▶ 報酬 / 調査区1区（約70世帯）あたり、約3万5千円
（受け持ち調査区数や調査世帯数により異なります）
- ▶ 応募資格 / 1 原則として20歳以上の方
2 責任を持って調査事務を遂行できる方
3 調査内容についての秘密を保持できる方
4 税務、警察、選挙に直接関係のない方
5 暴力団員ではなく、暴力団・暴力団員と密接な関係のない方
- ▶ 応募方法 / 応募を希望される方は、与那原町役場総務課までご連絡ください。

☎945-2201 FAX946-6074

メール: toukei47baru@town.yonabaru.lg.jp
メールアドレスQRコード⇒

国勢調査の概要などは、国勢調査2020キャンペーンサイトをご覧ください。



お問い合わせ 総務課 ☎945-2201

6月・7月の無料法律相談

- ▶ 相談日 / 6月19日（金）・7月3日（金）・7月17日（金）
※原則として奇数月は第1・3金曜、偶数月は第3金曜日（変更する場合があります）
- ▶ 時間 / 午後2時～4時（受付順で時間指定）
- ▶ 場所 / 役場第1庁舎
- ▶ 内容 / 交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務
相続遺言・家庭問題ほか
- ▶ 申込方法 / 電話予約
- ▶ 担当弁護士 / 中野清光氏（町顧問弁護士）

お問い合わせ 総務課 ☎945-2201

フードドライブにご協力ください

「フードドライブ」とは、ご家庭で余っている食品をご寄付いただき、それを必要としている方に提供する「食のボランティア」です。「たくさんもらって余っている」「賞味期限までに食べられそうにない」など、ご家庭に眠っている食品はありませんか？ その1品を必要としている方がいます。ぜひご協力をお願いします。

※賞味期限が3カ月以上あり未開封で常温保存が可能な食品をお願いします。



ご寄付いただきたい食品

- お米 ● 乾麺
- レトルト食品 ● 缶詰類
- 調味料類 など

- ▶ 受付窓口 / 与那原町社会福祉協議会
与那原町字上与那原16-2 第1庁舎1F
- ▶ 受付日時 / 年末年始・祝日を除く 月～金 8:30～17:00

お問い合わせ 与那原町社会福祉協議会 ☎945-3016

軽便駅舎に蒸気機関車？ IT技術で駅舎をもっと楽しもう

軽便与那原駅舎をもっと多くの方に楽しんでいただこうと、IT技術を取り入れたタブレット機器を活用し、軽便駅舎で楽しめるアプリを制作しました。



このアプリでは軽便鉄道として使われていた蒸気機関車や客車を見ることができたり、昔の写真をカラーでみることでできたりと、大人もワクワクする仕掛けがたくさんあります。

また、軽便鉄道のぬりえで自分だけのオリジナル鉄道を動かすことができたり、つなひきかちゃんと写真が撮れたり、子どもも楽しみやすい内容です。ぜひ足をお運びください。

- ▶ 休館日 / 毎週火曜
- ▶ 営業時間 / 10:00～18:00

※開館状況についてはお問い合わせください

お問い合わせ 軽便与那原駅舎展示資料館 ☎835-8888

レジ袋有料化 7月1日スタート



プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロス削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、7月1日より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。



皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩くなど、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

お問い合わせ 消費者向け ☎0570-080180
経済産業省相談窓口 事業者向け ☎0570-000930

電波のルールを守りましょう

6月1日～10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間です

- 無線機の使用には技適マークの確認を！
- 電波の利用には原則として免許が必要です。
- 外国規格の無線機器にはご注意ください。



お問い合わせ 総務省沖縄総合通信事務所 監視調査課 ☎865-2308

南部広域行政組合 東部環境美化センターからのお知らせ

可燃ごみの搬入量・搬入台数

	市町名	3月	4月	前月比(%)	1日平均
搬入量(t)	与那原町	420	406	- 3.3	14
	西原町	844	785	- 7.0	28
	南城市	853	844	- 1.1	29
	八重瀬町	583	585	+ 0.3	20
	計	2,700	2,620	- 3.0	90
搬入台数(台)	与那原町	227	226	- 0.4	9
	西原町	356	351	- 1.4	14
	南城市	473	479	+ 1.3	19
	八重瀬町	382	337	- 11.8	14
	計	1,438	1,393	- 3.1	57

お問い合わせ 南部広域行政組合 東部環境美化センター ☎946-3014

与那原町民平和の日

町長メッセージを動画配信

毎年5月21日は「与那原町民平和の日」。75年前の沖縄戦で亡くなった方々へ祈りを捧げ、平和を誓う日です。今年は新型コロナウイルスの感染を防ぐため、毎年軽便与那原駅舎で行われてきた記念式典を中止し、各家庭での黙とうを呼びかけました。

照屋勉町長は、町民の皆さんに向けてビデオメッセージを発信し、現在町HPで公開されています。どうぞご覧ください。



観光に関する皆さんの声をお聞かせください

与那原町は昨年2月に「与那原町観光実施計画」を策定し、「住みやすさを大事にしながら振興に取り組む」ことが定められています。

そこで、町民の皆さんや町内事業所の皆さんの声を聞くため、アンケート調査を実施します。アンケートの内容は、観光振興によるメリットやデメリットなどの影響や、行政に期待する取り組みなどです。



住民アンケート



事業者アンケート

町民の皆さんと、町内事業所の皆さんは、下記QRコードよりアンケートにご回答をお願いいたします。所要時間は約10分です。

皆さんから届いた声を反映し、よりよい施策の実施に向けて取り組んでいきたいと思っております。

お問い合わせ 観光商工課 ☎945-5323

町内清掃用のごみ袋を無料でお渡しします

与那原まちづくり推進協議会では、ごみのポイ捨てをなくし、もっと与那原をきれいにしようと、ボランティア清掃の際のごみ袋を無料でお渡ししております。

- ▶ 対象 / 与那原町内で美化清掃活動を行う団体
- ▶ 枚数 / 1回の開催につき、ごみ袋100枚まで

※家庭ごみや事業所・地域のイベント、ごみ箱への設置には使用できません。詳しくは下記までお問い合わせください。



お問い合わせ 与那原まちづくり推進協議会事務局(観光商工課内) ☎945-5323

6月町の主な行事

※行事は中止・延期・内容変更の可能性があります

6月1日 閏4月10日	月	・工業統計調査基準日 ・軽自動車税納期限 ・人権擁護委員なんでも相談所(町コミュニティセンター)中止 ・図書館休館日	6月16日 閏4月25日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし)
6月2日 閏4月11日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし) ・上の森学園開講式(町コミュニティセンター)9/14に延期	6月17日 閏4月26日	水	
6月3日 閏4月12日	水	・7か月児健診相談中止	6月18日 閏4月27日	木	・健康体操(町コミュニティセンター) ・国民健康保険税1期口座振替日 ・町一斉家庭地域教育懇談会 → 平和企画展延期
6月4日 閏4月13日	木	・1歳6か月児健診(町コミュニティセンター)	6月19日 閏4月28日	金	・無料法律相談(第1庁舎)
6月5日 閏4月14日	金		6月20日 閏4月29日	土	
6月6日 閏4月15日	土		6月21日 旧5月1日	日	夏至 父の日
6月7日 閏4月16日	日	・県議会議員選挙投票日	6月22日 旧5月2日	月	・図書館休館日
6月8日 閏4月17日	月	・図書館休館日	6月23日 旧5月3日	火	・第59回平和祈願慰霊大行進中止 ・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし) ・図書館休館日 慰霊の日
6月9日 閏4月18日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし)	6月24日 旧5月4日	水	・1歳児健康相談 ユッカヌヒー
6月10日 閏4月19日	水		6月25日 旧5月5日	木	・健康体操(町コミュニティセンター) ・町老連ベタンク大会 ・町県民税1期口座振替日 五月五日
6月11日 閏4月20日	木	・健康体操(町コミュニティセンター) ・3歳児健診(町コミュニティセンター)	6月26日 旧5月6日	金	・図書館休館日
6月12日 閏4月21日	金		6月27日 旧5月7日	土	
6月13日 閏4月22日	土	・乳児一般健診(町コミュニティセンター)	6月28日 旧5月8日	日	
6月14日 閏4月23日	日		6月29日 旧5月9日	月	・図書館休館日
6月15日 閏4月24日	月	・高齢者学級(町コミュニティセンター) ・図書館休館日	6月30日 旧5月10日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし) ・町県民税1期納期限

※「第1庁舎」は福祉センター仮庁舎の名称です

町内バス

- ・65歳以上の方
- ・障がい者手帳をお持ちの方



無料

6月1日からコース変更します(11ページ)

申請は福祉課 ☎945-1525まで

公共下水道普及状況(2月末現在)

- 普及率(人口ベース)83.3%(+0.1)
- 使用可能世帯数 6,930件(+16)
- 使用可能人口 16,607人(-38)
- 使用世帯数 5,018件(+7)
- 使用人口 12,475人(-47)
- 使用世帯率 72.4%(-0.1)
- 使用人口率 75.1%(-0.1)

お問い合わせ 上下水道課 ☎945-3017

沖縄赤瓦使用に奨励金を交付します

与那原町は、地場産業の窯業振興と赤瓦街並み景観形成の促進を図るため、町内で沖縄赤瓦を使用した建築物・構築物を建築された方に対して予算の範囲内で奨励金を交付します。



対象要件

- 沖縄県赤瓦事業者共同組合加入者が生産した瓦等であること
- 工事を行う業者は、与那原町に本社所在地がある法人または個人であること
- 沖縄赤瓦の工事費2万円以上の建築物・構築物であること
- 国や県・市町村所有でない建築物・構築物または国や県・市町村の補助を受けていない建築物・構築物であること
- 町税などを滞納していないこと
- 工事費の30%以内で、上限額30万円

申請受付

- 工事が該当するかどうかは、事前に下記までお問い合わせください

お問い合わせ 観光商工課 ☎945-5323

**日本英語検定協会奨励賞
4年連続受賞**
国・私立中高受験指導
県立上位進学校受験指導

英検準会場登録団体
Keiou 慶桜会進学教室
www.keiyoukai.com
マリンタウン東浜本校 ☎098-946-7877

相続・遺言のお悩み解決します

～相続・遺言の相談は無料です～
お気軽にご相談ください。(要予約)

きゃん 司法書士事務所
土地家屋調査士
代表司法書士 喜屋武 力

TEL 882-8177 営業時間 平日AM9:00～PM5:30
↓相続・遺言に関することはこちらをチェック↓
相続・遺言おきなわ.com
http://souzokuigon-okinawa.com/

与那原町字東浜23番地2
(ローソン与那原東浜店となり)

←QRコードが「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス

ホリデー車検 JIRO KOGYO

(株)次郎工業

TEL (098) 945-2000 〒901-1314 与那原町字東浜88-1

東浜・与那古浜公園向い

ホリデー車検は お得!

TVCM 好評中

医療法人 和の会
与那原中央病院

診療科目 院長 山里 将浩

内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・麻酔科
肛門科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科
消化器科・循環器科・呼吸器科・歯科・歯科口腔外科
心カテ検査・睡眠時無呼吸検査・人工透析・人間ドック

〒901-1303 与那原町字与那原2905 ☎(098) 945-8101 (代)

与那原町住宅リフォーム支援事業 募集のご案内

補助金額工事費用の**20%** 最高**20万**

※ぜひ、この機会にお問い合わせ下さい。※
沖縄県知事許可(般)第13543号
総合塗装・防水・改修工事

光 ヒカリ塗装工業
代表者 儀間博光 (一級技能士)

事務所: 与那原町字東浜62-33 (203) ☎090-9656-8006
営業所: 与那原町字与那原 2662 TEL/FAX 098-911-0557

オープンキャンパス

第1回 6/13(土) 13:00～16:00
第2回 7/11(土) 13:00～16:00
第3回 10/10(土) 13:00～16:00 **トライアル OKIJO 2021.2/21(日)**

沖縄女子短期大学
〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町東浜1番地
TEL (098) 882-9001 FAX (098) 882-8901
URL http://www.owjc.ac.jp

相続税対策と生前贈与の問題は専門家へ

東幸司税理士事務所
まずはお気軽に!
ご相談お問合せ ☎098-917-0849
〒901-1303 与那原町字与那原3063-3・1F

無料相談

自宅でおいしい「よなバルエール飯」はいかがですか

新型コロナウイルスは町内飲食店にも影響を与えています。各店にはそれぞれの特色を生かしながらテイクアウト(持ち帰り)やデリバリー(宅配)を始めたお店があります。店内メニューのほか専用メニューを用意したお店もありますので、探してみたいかがでしょう。

与那原町観光ポータルサイト「よなばるナビ」では、新型コロナウイルスの影響により期間限定のテイクアウトメニューを始めたお店を紹介しています。

※同サイトでは、以前に掲載されている店舗を中心に紹介しています。
※紹介している店舗の営業時間や定休日などは変更する場合がありますので、ご利用の際は事前に各店舗へお電話で確認してください。

よなばるナビ 検索

https://yonabaru.okinawa/news/takeout/

お問い合わせ 観光商工課 ☎945-5323

宅配持ち帰りOK

YONABARU NAVI YONABARU NAVI YONABARU NAVI